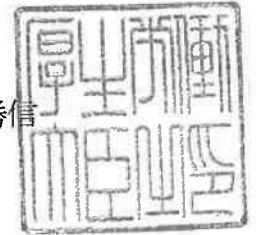


厚生労働省発生食 0811 第 2 号
令和 2 年 8 月 11 日

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、下記事項に係る同法第 11 条第 1 項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき定められた食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）における指定添加物「炭酸カルシウム」の成分規格について、L-酒石酸・L-リンゴ酸カルシウム複塩含有炭酸カルシウムを考慮した規格への変更に伴い、要請物質の実態及び国際整合性を踏まえ、純度試験の規格値を改正すること